

平成24年第4回片品村議会定例会会議記録第2号

議事日程 第2号

平成24年9月14日（金曜日）午後1時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 陳情第 3号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について
- 第 4 認定第 1号 平成23年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 2号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 3号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 4号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 第 8 認定第 5号 平成23年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認定第 6号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認定第 7号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第38号 平成24年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第39号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第13 議案第40号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第14 議案第41号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第15 議案第42号 平成24年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第16 議案第43号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について
- 第17 議案第44号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第18 発委第 2号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

- 第 19 閉会中の継続調査の申し出について
 - 第 20 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 陳情第 3 号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について
- 第 4 認定第 1 号 平成 23 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 2 号 平成 23 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 3 号 平成 23 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 4 号 平成 23 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 第 8 認定第 5 号 平成 23 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認定第 6 号 平成 23 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 認定第 7 号 平成 23 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(日程第 4 から日程第 10 まで一括上程)
- 第 11 議案第 38 号 平成 24 年度片品村一般会計補正予算 (第 2 号) について
- 第 12 議案第 39 号 平成 24 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 第 13 議案第 40 号 平成 24 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 第 14 議案第 41 号 平成 24 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 第 15 議案第 42 号 平成 24 年度片品村介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 第 16 議案第 43 号 平成 24 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 第 17 議案第 44 号 平成 24 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について

(日程第11から日程第17まで一括上程)

- 第18 発委第2号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」
の構築を求める意見書
- 第19 閉会中の継続調査の申し出について
- 第20 字句等の整理委任について

会議録 1 号用紙

片品村議会会議録			第 2 日
平成 2 4 年 9 月 1 4 日			
出席議員 1 3 名		欠席議員 1 名	欠員 名
第 1 番	星 野 栄 二		(出 席)
第 2 番	梅 澤 志 洋		(出 席)
第 3 番	星 野 精 一		(出 席)
第 4 番	高 橋 正 治		(出 席)
第 5 番	千 明 道 太		(出 席)
第 6 番	星 野 逸 雄		(出 席)
第 7 番	今 井 功		(出 席)
第 8 番	戸 丸 廣 安		(欠 席)
第 9 番	星 野 千 里		(出 席)
第 1 0 番	飯 塚 美 明		(出 席)
第 1 1 番	笠 原 耕 作		(出 席)
第 1 2 番	星 野 育 雄		(出 席)
第 1 3 番	星 長 命		(出 席)
第 1 4 番	入 澤 登 喜 夫		(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	吉 野 耕 治
農 林 建 設 課 長	萩 原 正 信
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教育委員会事務局課長補佐	千 明 建 太 郎
会 計 管 理 者	星 野 朋 美

事務局職員出席者

事 務 局 長	桑 原 健 一 郎
主 査	金 子 小 百 合

議長（高橋正治君） 本日の会議を開きます。

午後1時30分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番 星野逸雄君及び7番 今井功君を指名します。

日程第2 諸般の報告

議長（高橋正治君） 日程第2、諸般の報告を行います。

先に総務文教常任委員会に付託されておりました陳情第2号については、総務文教常任委員会において審査が行われ、なお詳細な審査及び調査を要する旨、委員長からの申し出がありましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 陳情第3号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について

議長（高橋正治君） 日程第3、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についてを議題とします。

陳情第3号について、委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長、星野栄二君。

（観光産業常任委員長 星野栄二君登壇）

観光産業常任委員長（星野栄二君） はい、1番。

委員会の審査結果を報告いたします。

観光産業常任委員会に付託されました陳情第3号について、9月11日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要な課題となっており、更にわが国は京都議定書において、温室効果ガス6%の削減のうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

しかしながら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化など厳しい状況にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このため二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、地球温暖化対策のための税の一定割合を、森林面積に応じて譲与する地方財源を確保・充実する仕組みを早急に構築する事が望ましいとの意見でした。

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第3号については、採択すべきものと決定いたしました。

議長（高橋正治君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。

これから、陳情第3号 地球温暖化対策に対する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書の採択についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は、採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号地球温暖化対策に対する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書の採択については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第4 認定第1号 平成23年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第2号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第3号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認

定について

日程第7 認定第4号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について

日程第8 認定第5号 平成23年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第6号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第7号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（高橋正治君） 日程第4、認定第1号 平成23年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第10、認定第7号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、以上7件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、認定第1号 平成23年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号 平成23年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成23年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（高橋正治君） これから、認定第2号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第2号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（高橋正治君） これから、認定第3号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第3号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（高橋正治君） これから、認定第4号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第4号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定についてを採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号、平成23年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（高橋正治君） これから、認定第5号 平成23年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第5号 平成23年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成23年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（高橋正治君） これから、認定第6号 平成23年度片品村下水道事業等特別

会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第6号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長(高橋正治君) これから、認定第7号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第7号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第11 議案第38号 平成24年度片品村一般会計補正予算(第2号)について

日程第12 議案第39号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第 1 3 議案第 4 0 号 平成 2 4 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 1 4 議案第 4 1 号 平成 2 4 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 1 5 議案第 4 2 号 平成 2 4 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 1 6 議案第 4 3 号 平成 2 4 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 1 7 議案第 4 4 号 平成 2 4 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

議長（高橋正治君） 日程第 1 1、議案第 3 8 号 平成 2 4 年度片品村一般会計補正予算（第 2 号）についてから、日程第 1 7、議案第 4 4 号 平成 2 4 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの、以上 7 件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

1 4 番（入澤登喜夫君） はい。

議長（高橋正治君） はい、1 4 番入澤登喜夫君。

1 4 番（入澤登喜夫君） はい、1 4 番。

一般会計の補正予算（第 2 号）について、提出者にお伺いいたします。

収入の 1 5 款 県支出金のなかで、2 の 8 の 4 節 保健体育補助金、群馬スポーツプラン 2 0 1 1 の補助金について、先日の説明のなかでもお聞きしましたが、内示または交付決定等についての現状は、私ども理解をしているつもりであります。

ただ、この財源確保しないと、来シーズンに迫っております全国中学校体育大会スキー競技会、これに関わるものと思います。そのなかで、その後村長としての意見等いろいろな面で掛け合ってきていると思っております。この辺についてもう一度確認の意味を含めまして、この歳入についてどのような経緯で進んでいるかを伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（高橋正治君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

ただいまの質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

片品村において、全国大会を受け入れるということで、議員のみなさま方の賛同を得て、そしてそういう方向に進んでいるわけであります。

また、今回の補正につきましては、担当課とそして県のスポーツ振興課との協議をしていたなかで、それが期待できるということで計上したわけでありますけれども、国もあるいは県もそして地方自治体も財政状況が厳しい中で、群馬県におきましては、残念ながら査定段階で計上できないということがはっきりしたわけであります。

そうした中でやはり片品村にとっては、この冬のスキー産業というのは一大産業でありますから、やはり低迷する中でそういった全国大会を開くことが、やはりこのスキー産業の発展に役立つとそんな意味でこれからも当然のことながら実施していく方向で進めていきたいとそのように考えています。

そうした中で県の方もたいへん心配をしてくれまして、どういう財源でどのようにそれを実施していくかということで、昨日、実は群馬県の方に村の担当者4人が出向きまして、そして県の方では10名以上の方がそこに参加して、初めての詰めの作業が始まった段階で、これからどのような方向に行くのかまだはっきりとしたことは言えませんけれども、いずれにしても何らかの形でこの大会を実施できるように、また今後も県とも協議をしてより良い方向に取り組んでいきたいとそのように考えておりますので、またそういった方向が決まり次第、議会には説明させていただきたいとそのように考えています。よろしく申し上げます。

議長（高橋正治君） 14番、入澤登喜夫君。

14番（入澤登喜夫君） はい、14番。

ただいま説明いただいた件について、今後の村としての県への働きかけ、また関係団体に是非財源確保のために働きを一層強くお願いしたいと思います。

なお、2014年シーズンに迫りつつありますので、特にクロカンのコースについては、まだ整備が始まっていないと、一年半くらいの間には仕上げていただかなければならないということがありますので、是非、財源の確保はもとより財源が見通しがつかないなんてことはないと思いますが、財源を振り分けて地方債なり、また、財調を使って是非成功のためには、間に合わせていただき、整備をお願いしたいと思います。その点、村長にお願いしておいて、私の質疑はこれで終わりたいと思います。

議長（高橋正治君） 続いて質疑を行います。質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長(高橋正治君) これから、議案第38号 平成24年度片品村一般会計補正予算(第2号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第38号 平成24年度片品村一般会計補正予算(第2号)について、を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 平成24年度片品村一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

議長(高橋正治君) これから、議案第39号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第39号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

議長(高橋正治君) これから、議案第40号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決されました。

議長(高橋正治君) これから、議案第41号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第42号 平成24年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号 平成24年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 平成24年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第43号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第44号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決されました。

日程第18 発委第2号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

議長（高橋正治君） 日程第18、発委第2号 地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書についてを議題とします。

議長（高橋正治君） 本案について、趣旨説明を求めます。

観光産業常任委員長 星野栄二君。

(観光産業常任委員長 星野栄二君登壇)

観光産業常任委員長（星野栄二君） はい、1番。

発委第2号 地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書について、趣旨説明をいたします。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など森林の公益的機能に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保している。

このような中、地球温暖化対策のための税が平成24年10月に導入される一方、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、平成24年度税制改正大綱において、平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進めるとされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、地球温暖化対策のための税の一定割合を、森林面積に応じて譲与する地方財源を確保・充実する仕組みを早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議長（高橋正治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。

これから、発委第2号 地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第19 閉会中の継続調査の申し出について

議長（高橋正治君） 日程第19、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。
各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。
したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第20 字句等の整理委任について

議長（高橋正治君） 日程第20、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。
したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。
これで本日の日程は、全部終了しました。

議長（高橋正治君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月5日に開会されました第4回定例会が、すべての案件を議了して、ここに閉会の運びになりました。

定例会中、議員各位におかれましては、熱心なご審議を賜り、厚く御礼を申し上げますところであります。

また、執行部の皆様には、審議のために、十分な対応とご協力をいただきまして心から感謝申し上げます。

これから秋を迎え、観光や農業などの産業においては行楽客で賑わい、そして実りの秋となりますよう願いたします。

また、片品村社会福祉大会を始め、敬老会、村民運動会、禹王サミットin尾瀬かたしな、更に消防団秋季点検などの行事が次々と開催されますが、多くの皆様に参加していただき、すばらしい大会となりますよう願っております。

議員各位には、閉会中も行政視察や研修会などの議会活動が予定されております。健康には十分御留意の上、存分に活躍されますことを、心からご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

議長（高橋正治君） この際、村長からあいさつの申し出がありますので許可します。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月5日開会された第4回片品村議会定例会につきましては、本日までの10日間にわたり、議員各位には、平成23年度の一般会計と各特別会計の決算認定、平成24年度一般会計及び各特別会計の補正予算、条例の一部改正など、連日熱心に議案の審議を賜り、それぞれ原案どおりご認定をいただきまして、大変ありがとうございました。

国が定めた財政健全化法による5項目の指数の報告も、昨年引き続き問題のない指数で報告できましたことも含め、心から厚くお礼申し上げます。

また、本会議や各常任委員会あるいは一般質問などで、ご指導を賜りましたことにつきましても、今後の行政執行の中に活かしてまいりたいと考えております。

今年度も早いもので上半期が終わろうとしています。村の予算執行を始め、各事業の推進については、尚いっそう無駄のない公平な執行に努め、行政効率の向上に努めてまいりたいと考えています。

いよいよ本格的な秋を迎え、村民運動会を始め、禹王サミットなど数多くの行事が予定されていますが、これらの各行事につきましても、議員皆様方の一層のご協力を賜りたいと思います。

農業関係につきましては、順調な天候に恵まれ、例年以上の収穫となるよう、また、秋の観光シーズンを迎え、本村を訪れる観光客が、例年以上に増えてくれるようお願いしております。

終わりになりますが、議員の皆様のみならずのご活躍とご健勝をお祈りいたしまして、閉会にあたっての、お礼のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（高橋正治君） 以上で会議を閉じます。

平成24年第4回片品村議会定例会を閉会します。

午後 2時04分 閉会

